

2025 年度 学則に定める「長期休業期間」のお知らせ

本校では、学則により長期休業期間を定めております。

資格外活動が認められている留学生の就労時間は、入管法施行規則第19条に基づき、学則に定める下記
休業期間に限り、1日8時間以内(残業を含む)、かついずれの曜日から起算しても1週間あたりの合計就労時間は40時間以内とされています。

また、休憩時間などについては、日本人と同様に労働基準法が適用されます。

※在留資格「家族滞在」の方は、入管法施行規則第 19 条は適用外のため、長期休業中であっても週 28 時間以内の就労に制限されますので、ご注意ください。

記

●介護福祉士科

夏季休業 1年生 2025年8月9日～2025年8月31日
2年生 2025年7月26日～2025年8月24日
冬季休業 1年生 2025年12月24日～2026年1月13日
2年生 2025年12月27日～2026年1月12日
春季休業 1年生 2026年3月7日～2026年3月31日
2年生 2026年2月7日～2026年3月16日（※3/17 卒業式）

●調理師科

夏季休業 1・2年生 2025年7月28日～2025年8月24日
冬季休業 1・2年生 2025年12月22日～2026年1月12日
春季休業 1年生 2026年2月24日～2026年3月22日
2年生 2026年2月24日～2026年3月16日（※3/17 卒業式）

●スイーツ＆カフェ・フード科

夏季休業 2025年8月7日～2025年8月24日
冬季休業 2025年12月24日～2026年1月12日
春季休業 2026年2月25日～2026年3月16日（※3/17 卒業式）

以上

学校法人東京滋慶学園
埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校
埼玉県さいたま市大宮区仲町 3-88-2
048-649-2331